

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	支援回数
株式会社M牧場	従業員 3人 パート 1人	神奈川県	農業経営の法人化による経営継承	専門家派遣回数 5回

相談内容・現状課題

■相談内容

現在、ブランド牛を肥育しているが、後継者への経営継承を考えている。

継承を行う場合は経営の法人化も考えているが、税制を考えた場合、個人経営のままとするのが良いか、法人経営にするのが良いかアドバイスをいただきたい。

■現状課題等

・経営を法人化することで、後継者に経営継承をして合理化を図りたい。

・子牛の仕入価格が上がっており利益率が下がっている。

・相続が発生した場合、資産である育成牛の相続税を支払う資金が必要となる。

相談所の支援体制・伴走支援チームからの改善提案(問題解決方法)

■支援内容

中小企業診断士、税理士、農業会議を含む支援チームを編成し、以下の支援を実施。

- 中小企業診断士による経営分析
青色申告の過去3年分の決算書から、複式簿記及び所得規模を確認し、経営分析を実施。
- 税理士による法人設立支援
 - ・法人化のメリット・デメリットを説明し、家族内での合意形成を支援。
 - ・育成牛の法人への譲渡
 - ・事業用資産の法人へのリース
 - ・定款の作成支援
 - ・設立に向けた提出書類の説明
 - ・資本金払込、登記等、開業に伴う手続き等の説明

＜提案内容＞

- ① 後継者を代表取締役として法人化し経営継承を行う。
- ② 法人が金融機関から融資を受け、個人資産である育成牛を購入し、相続税の資金とする。
- ③ 相続対策として農地の贈与税・相続税納税猶予制度や特定同族会社事業用宅地等を活用。

支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

提案内容を踏まえ、令和2年3月10日に法人を設立するとともに後継者に経営継承を行うことができた。

今後、新たな経営課題等についての相談があれば、普及組織と連携して対応する考えである。



M牧場の牛舎



肥育している葉山牛

■コーディネーター所感

本件では育成牛が経営者の個人所有となっていたため、個人経営のままでは相続税が後継者の大きな負担となる恐れがあった。そこで、個人所有の育成牛を法人に譲渡することで相続税の資金とし、負担軽減を図ることとなった。

農業経営の法人化が、後継者の経営継承における相続税対策に有効となった一例である。